

「島根県結婚支援コンシェルジュ業務」提案競技に係る質問・回答一覧

| No. | 質問  | 回答  |
|-----|---|---|
| 1   | 隠岐には集客型のセミナーやイベントに利用できる会場はありますか？  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考として考えられるのは、隠岐島文化会館（隠岐の島町）、Ento（ホテル／海士町）、船渡来流亭（レストラン／海士町）、その他各地域の公民館等が挙げられます。</li> <li>・10名程度の少人数であれば、飲食店等の利用も想定されます。</li> </ul>   |
| 2   | 県内広域イベント業務の「その他開催分」は県外在住者ですが、想定されている範囲はどのくらいでしょうか？                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・リアルイベントであれば、島根の近隣県を対象とすることを想定しています。</li> <li>・オンラインイベントであれば、全国を対象とすることを想定しています。</li> </ul>  |
| 3   | 県内広域イベント業務で、当日の参加者から飲食代や宿泊費といった費用は徴収しても問題ないでしょうか？また、その費用は提案価格に含めないで問題ないでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者から費用徴収すること、及びその費用を提案価格に含めないことについては、問題はありません。</li> </ul>  |
| 4   | 県内広域イベント業務で、各イベントのカップルに記念品として景品をお送りすることは問題ないでしょうか？                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題はありません。</li> </ul>  |
| 5   | 宿泊場所の確保（参加者の宿泊が必要な場合）とありますが、この宿泊費は参加者負担となりますか？事業者側負担となりますか？                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊費について、参加者負担とするか、事業者負担とするかは、仕様書では定めていません。</li> <li>・イベント参加者を増やすためにも、事業者側で宿泊費の一部を負担するという方法も考えられます。</li> <li>・こうした点も踏まえて提案内容の検討をお願いします。</li> <li>・事業者側の負担が発生する場合は、その額を提案価格に含めてください。</li> </ul> |